

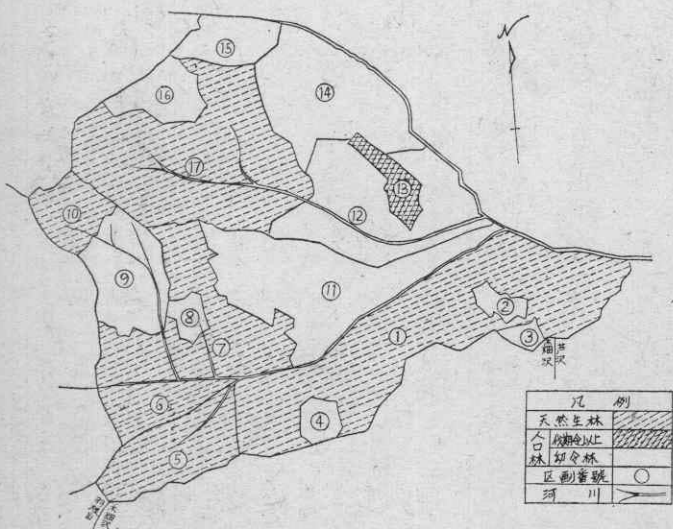
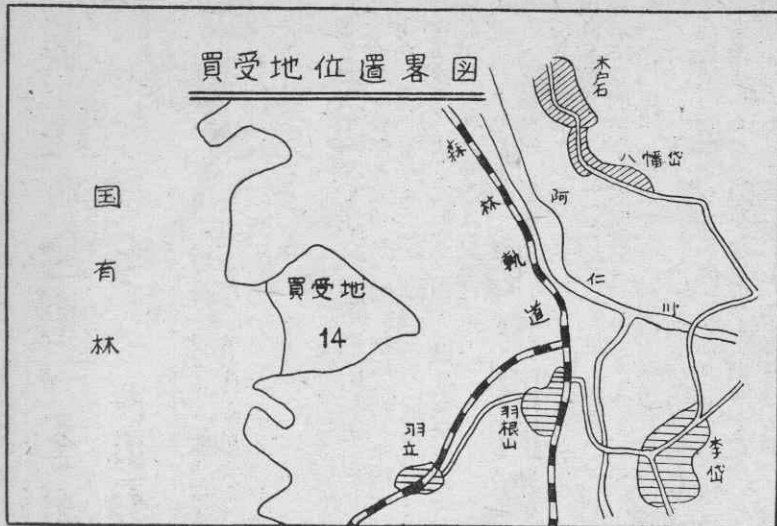
合 川 町 役 場  
合 川 町 公 民 館  
役場町民課 T 4  
公 民 館 T 62

七千四百萬圓で

町では、基本財産造成のため営林局署を通じて林野庁に国有林払下げ方を申請していたところ羽根山沢国有林十四林班（所在地：木戸石字芦沢）の土地（六三、六六ヘクタール）六十四町一反七畝七歩）と立木（天然杉一一、〇八五立方メートル三九、九〇六石、ねずこ一二五立方メートル四五〇石、赤松八三立方メートル二九九石、造林杉五四七立方メートル一、九六九石、その他薪炭材八八四立方メートル三、一三八石）が払下げられることになり十一月十八日畠山町長ら町代表が植杉秋田営林局長と協議の結果七千四百万円をもつて買受契約が締結された。

合併以来の念願が実現

昭和三十一年法律第百六十四号をもつて新市町村建設促進法が制定されたが、その第二十五条に国有林野法の特例として「国は、新市町村建設計画による基本



國有林芦澤山調查林相図

の法律を基礎にこのたびの  
 払下げが実現したわけであ  
 る。

もちろんこの法律ができ  
 るまでの経緯のなかに町村  
 合併が全国的に行われて国  
 有林野の所在する市町村が  
 その合併後の施策に国有林  
 野の払下げを掲げているも  
 のが多い関係からこの法律  
 の第二十五条が生れたもので  
 あり、国有林所在の市町  
 村民が如何に国有林への愛  
 着をもっているかを立証し  
 ているようなものである。

わが合川町も合併当時の  
 計画に当然この計画があり  
 更には新町建設計画の基本  
 計画にもうたわれていたも  
 のみならず町当局も町議会も  
 その実現のため力を注いで  
 きたところ、昨年十月遂に  
 今回払下げの個所が秋田營  
 林局長との間に協議が成立  
 した（広報あいかわ第四十  
 八号に掲載）のである。

合川町では当初孫七沢国有林(三木田)を申込んだのであるが、營林局の施業上の支障があるとして不可となつた。現在の小芦沢国有林約一〇ヘクタール(百十町歩)に方針を変え、こゝ(十町歩)に方針を大きくして、こゝにまた範圍が大きいとして、そのうち六三・六六ヘクタール(六十四町一反七畝七斗)となつたわけである。

協議成立後、その価格調査をする場合丁度降雪期に入るので調査が難渋することとなり、この国有林が冬山でなれば運材が不可能なことで、一般的な木材市況の常識からみて春季の払下げより有利なこと等の点から今年八月か九月払下げを目標にしたのである。

しかて合川営林署に起つた争議等で約二カ月の遅延

をみた。

この法律が合川町に適用になるのは明春三月までなので町当局も議会も大いに気をもんだが毎木調査価格の算定、幼幼林地の評価、土地の評価等正確を期するたために当初の予定よりも時間がかかったようであつたが去る十一月十四日秋田営林局より電話連絡で十八日に契約したいので町議会の議決をもつて出頭するよう連絡があり、直ちに十七日町議会を招集、八千万円以内で契約する議決が行われ当局から畠山町長、金田助役、王濃家財政課長、町議会から松橋蔵財が公務出張中なので桜井副議長、杉洲国右の委員が秋田営林局長室で植杉局長は総務、経営事業の三部長、林野整備室長等関係係官立会いのもと町があらかじめ調査した

實料に基いて六千九百三十数万円の買受け希望価格を提示したところ、局の予定組にはるかに充たない旨の回答があつたので直ちに七十七万円の第二の価格を提示したがこれも成立せず第三に七千三百六十万円を提示したがこれも局の考へに達しない旨の回答があつたが累々協議の結果、七十四百万円で円満なる妥結となつた。

このお下げた国有林野は別記図面の通りで幼令林地は植栽後十年内外でその面積が約二十九、五六ヘクタール（三十町歩）あり、あと百万円足らずの手入れを要するのみで二十年か三十年後には数億の財産として町に残り天然杉等は県の伐採許可を得て直ちに処分して二年以内に伐採して三カ年で植栽撫育する計画となつている。

すく伐採する理由はこの法律では七千四百万円の買受代金は五カ年据置二十年以内の年賦償還となつてゐるが延納の金利が年六分四厘なので、成長のたまつた天然杉を保存して年間四百七十万円の利息負担は町の財政上不可能なのでこのために過去において処分がなれて金利負担のために町財政が赤字になつた町村が多く全く市況のために市町村がばう大な利益をうけたり、又は損失となつたりすることがある。

当町としては払下げ時期に最大の関心をもつてゐたものであるが尚その処分の期と方法は今月二十四日の町議会上に提案になるので今後のいきさつは次号で解説したい。

八千万円以内で

## 臨時町会で払下げを議決

国有林松下げを議題とした臨時町議会は十一月十七日午前十時から役場会議室で開かれ、八千万円以内をもつて買受けることを議決し、同日午前十二時散会した。

◇合川町農業委員会の区域内に住所を有する満二十歳以上の者（昭和十五年三月六日までに生れた者）

生の修了式

町では去る三日午後一時から西小学校で第四回県外派遣農業実習生の修了式な  
行つた。

三浦勝彦、北林昭作、畠山賢三（長野県へ）松橋農夫

3日  
民生委員會  
社會教育法制定十周年記念式典、文化祭  
阿仁郡駅伝、内地派遣生修了式、農業委員會

農業委員選舉人名簿作成申請を

農業委員会委員選挙人名簿は毎年十二月一日現在に於いて次の要件を具えている者の申請によつて作成することになつておりますが、近日中に申請書用紙を配布す

口、禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまでのハ、年雇等は同居の親族でないもので欠格者となります

10月26日 農業委員会  
教育委員会、文化祭  
町政メモ

|     |                  |
|-----|------------------|
| 18日 | 一行出市             |
| 19日 | 国有林買受契約報告會       |
| 24日 | 北海道上川地区青年來町臨時町議會 |

（岩手県へ）三浦淳蔵（千葉県へ）の七実習生は元氣な姿で出席、畠山町長から三カ月にわたる研修を無事了えたことに対する讃辭があつた後各実習生に修了証書を授与した。

次いで一期二期及び三期の実習生も交えての報告会にうつり、三カ月間の苦しかつたことや、楽しかつたことなどの思い出についていろいろの話し合い夕刻解散した。

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 5日  | 高長橋起工式、県畜産大会で鎌沢草地区が表彰           |
| 7日  | 米代中流酪農民大会鷹巣町で                   |
| 9日  | 民生委員推薦委員会全国社会福祉大会で町が優良福祉地区として表彰 |
| 11日 |                                 |
| 14日 | ひな予託事業打合せ会                      |
| 17日 | 臨時町議会、国有林買受契約の時め町長              |

# 伸び行く郷土建設は町税の完納から

